調査レポート

三重県の経済動向と一億総活躍社会の実現に関する考察 ~潜在労働力が地方の労働市場に与える影響~

2016年度の三重県経済を振り返ると、個人消費の鈍い動きから前半は足踏み状態となったものの、 後半には企業の生産活動が下支えし、緩やかながらも上向く兆しが見え始めました。先行きは、企業部 門・家計部門がともに持ち直し、緩やかながらも回復基調を辿ると考えられます。

2016年度の経済トピックスを振り返ると、「ニッポンー億総活躍プラン」が閣議決定し、一億総活躍社会の実現による日本経済のさらなる成長に向けた取組がスタートしました。一方、日本の総人口が国勢調査ベースで初めて減少するなど、労働力の減少が地方の喫緊の課題として顕在化しています。

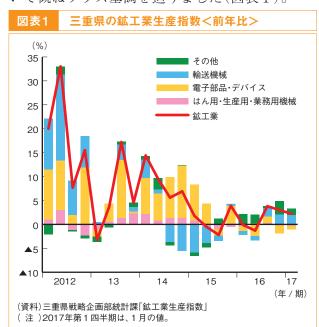
そこで今回は、2016年度の三重県経済を振り返るとともに、2017年度を展望するほか、一億総活躍 社会の実現が地方の労働力確保にどのような影響を与えるのかを考察します。

1. 2016年度の三重県経済の回顧

(1)企業部門

2016年度の三重県経済を振り返るにあたり、県内景気の変動に大きな影響を与える製造業の動向を確認すると、概ね増産の動きとなりました。

三重県の鉱工業生産指数をみると、2016年度は、年度初めに一時落ち込んだものの、夏頃から持ち直し始め、直近データである2017年1月が前年比+2.2%の上昇となるなど、年度全体において概ねプラス基調を辿りました(図表1)。



生産指数の動きを業種別にみると、輸送機械は、ホンダ鈴鹿製作所において、乗用車「フィッ

ト」の北米輸出向け分を埼玉製作所寄居工場から 鈴鹿へ生産移管したことが押し上げに作用しま した。こうした背景から、概ね前年比プラスで推 移しており、県内生産の牽引役となりました。

電子部品・デバイスは、NAND型フラッシュメモリを生産する東芝四日市工場において、2014年から建設が進められていた新・第2製造棟が2016年7月に竣工するなど、引き続き生産能力増強の動きがみられました。こうした背景から、前年比マイナスながらも水準は底堅く推移しました。

(2) 家計部門

次いで、家計部門の動向を振り返ると、個人 消費は、前年度後半からの足踏み状況が続きま した。

県内の大型小売店販売額をみると、2016年度は直近データの2017年2月が前年比▲3.9%の減少となるなど、鈍い動きとなりました。すなわち、英国の国民投票におけるEU離脱派勝利やトランプ米大統領の就任など、世界的な政治不安を背景に消費マインドが低迷したほか、足もとでは暖冬による冬物商品の不調が減少要因となりました。

このように、2016年度の三重県経済は、個人消費の鈍い動きが続き、年度前半は足踏み状態となったものの、年度後半には生産活動が下支えし、緩やかながらも上向く兆しが見え始めました。

(3) 2016年度の県内経済トピックス

ここで、2016年度の経済トピックスから三重 県経済をみてみます(図表2)。

図表2 三重県内の経済トピックス<2016年度>

年	月	主な出来事
2016年	4月	桑名市を主会場に「2016年ジュニア・サミット in三重」が開催される(4/22~4/28)
	5月	志摩市賢島を会場に主要国首脳会議(伊勢志摩 サミット)が開催される(5/26、27)
	7月	東芝四日市工場の新・第2製造棟が竣工(7/15) 「国立公園満喫プロジェクト」のモデル事業とし て伊勢志摩国立公園が選定される(7/25)
	8月	新名神高速道路と東海環状自動車道の一部(四日市JCT-新四日市JCT-東員IC)が開通(8/11) 「国際地学オリンピック」が日本初として三重県で開催される(8/20~8/27)
	9月	鈴鹿サーキットにおいて「Women in Innovation Summit 2016」が開催される(9/23、24)
	12月	日本の33の祭りからなる「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されることが決定(12/1)
2017年	2月	ゲスタンプ・オートモシオンが松阪市に新工場を建設すると発表(2/23)
	3月	「鳥羽・志摩の海女漁の技術」が国の重要無形民俗文化財に指定される(3/3) 「特産松阪牛」が地理的表示(GI)に登録される(3/3)

(資料)三重銀総研「三重県経済の現状と見通し」をもとに作成

2016年5月には、志摩市賢島を会場に主要国 首脳会議(伊勢志摩サミット)が開催されました。 このサミットをきっかけに、国内外における「三 重県」、「伊勢志摩」ブランドの知名度は大きく向 上し、県内観光需要の押し上げに効果を発揮しま した。さらに、今後についても、サミット開催の経 験が国際的なイベントの三重県開催につながる と考えられ、外国人旅行者などを県内に呼び込む 足がかりとなることが期待されます。

このほか注目すべきトピックスとして、県内 各地の地域資源が、政府などの選定・指定を相次 いで受けたことが挙げられます。2016年7月に は、伊勢志摩国立公園が国の「国立公園満喫プロ ジェクト」のモデル事業として選定されたほか、 12月には、「桑名石取祭の祭車行事」(桑名市)・ 「鳥出神社の鯨船行事」(四日市市)・「上野天神祭 のダンジリ行事」(伊賀市)など、日本の33の祭り からなる「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化 遺産に登録されることが決定しました。県内経 済にとっても、三重県が有する豊かな自然や伝 統的な文化が地域資源として活用されること で、プラスの効果をもたらすと期待できます。

2. 2017年度の三重県経済の展望

2017年度の三重県経済を展望すると、景気は 緩やかながらも同復基調を辿ると考えられます。

生産活動は、トランプ米大統領の通商政策を背 景に米国向け自動車輸出が減少に向かう可能性 があるものの、基本的には円安・ドル高に伴う輸 出の増加や在庫調整の一巡を背景に、プラス基調 が続くと予想されます。なお、電子部品・デバイス の生産活動については、世界的な半導体需要の拡 大を受けて堅調に推移するとみられる一方、東芝 四日市工場に対する同社の半導体事業分社化の 影響に注意する必要があると言えます。

個人消費は、人手不足を背景とする雇用・所得 環境の改善から持ち直していくと判断できます。 もっとも、世界経済の先行きに対する不安から消 費マインドは鈍い動きが続くと考えられ、個人消 費の下押しに作用することも懸念されます。

3. 一億総活躍社会の実現に関する考察

2016年度の経済トピックスの1つとして、2016 年6月に「ニッポンー億総活躍プラン」が閣議決 定されたことが挙げられます。このプランにおい て政府は、アベノミクス新三本の矢、すなわち「名 目GDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼ 口」という目標を掲げ、「一億総活躍社会」の実現 による日本経済のさらなる成長に向けた取組を スタートさせました。

一方、2016年10月に公表された平成27年国勢調 査の確定値(人口等基本集計)においては、調査開 始以来初となる日本の総人口減少という結果が 示され、地方を中心とする人口減少社会への突入 が明確になりました。特に、人口減少に伴う労働 力の減少は地方において喫緊の課題であり、経済 成長の下押し要因になると見込まれます。

そこで、以下では、一億総活躍社会の実現が地 方の労働力確保にどのような影響を与えるのか を考察します。

(1)ニッポンー億総活躍プラン

2015年10月に発足した第3次安倍改造内閣 は、少子高齢化社会下での経済成長に向けた重 要な政策として、「一億総活躍社会」の実現を打

ち出しました。この「一億総活躍社会」とは、男 女、年齢、障がいの有無などを問わず、家庭や職 場、地域で誰もが活躍できる全員参加型の社会 を意味しています。広い意味での経済政策とし て、子育て支援や社会保障の基盤強化に取り組 むことにより、労働参加や賃上げを通じた消費 拡大などを促し、日本経済において好循環を形 成する、新たな経済社会システムづくりを目指 しています(図表3)。

一億総活躍社会の実現による「成長と分配の好循環」の形成 図表3 広い意味での経済政策として、子育て支援や社会保障の基盤を強化 ⇒ それが経済を強くするという新たな社会経済システムづくり 子育で支援・社会保障の充実 名目GDP600兆円 希望出生率18の実現 の実現 介護離職ゼロの実現 成長と 結婚や出産の希望 分配の 旧三本の矢(金融政 を叶える子育で支 好循環 策・財政政策・成長 援、介護をしながら 戦略)をいっそう 什事を続けられる 強化 社会保障基盤 労働参加の拡大 賃上げを通じた消費の拡大 多様性によるイノベーション

(資料)首相官邸ホームページ資料をもとに三重銀総研作成

さらに、2016年6月に閣議決定された「ニッポ ン一億総活躍プラン」においては、前述の「新三 本の矢 | を大きな目標に、一億総活躍社会の実現 に向けた具体的なロードマップが示されまし た。「希望出生率1.8」や「介護離職ゼロ」に向けた 対応策の1つとして、「働き方改革」の推進が掲 げられており、子育てや介護をしている人が多 様で柔軟な働き方を選択できるよう、政府は非 正規雇用の待遇改善や長時間労働の是正に取り 組む方針です。このほか、高齢者の労働参加を促 すため、高齢者雇用の仕組みを整備することで、 企業に継続雇用年齢や定年年齢の引き上げを働 きかけるといった対応策も盛り込まれていま す。こうした取組による労働参加の拡大が日本 経済の潜在成長率を底上げし、「名目GDP600兆 円」達成につながるという好循環の形成が期待 されます。

(2)労働力の減少

「ニッポンー億総活躍プラン」でも指摘されて いるように、労働力の減少は地方を中心に避け

られない課題となっており、地域経済の持続可 能性を危うくする要因の1つになると見込まれ ます。

男女・年齢別の労働力率(15歳以上人口に占め る労働力人口の割合)が一定であるとの仮定の もと、総務省「平成22年国勢調査」および国立社 会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計 人口(2013年3月推計)」より、将来の都道府県 別労働力人口を推計すると、2010年から2040年 までの30年間で全国平均24.6%減少すると見込 まれます。

都道府県別に減少率をみると、秋田県(44.2%) や青森県(40.4%)などの東北地域、高知県(36.6%) や徳島県(35.2%)などの四国地域において、減少幅 は全国平均と比べて大きいものになると見込ま れます。この背景には、地方での出生数減少や、地 方から都市部への人口移動が考えられ、今後、地 方は都市部以上に労働力の減少が深刻な問題に なると言えます。

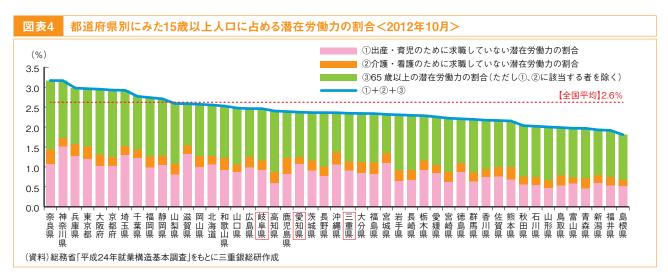
(3) 一億総活躍社会の実現と潜在労働力

前述の通り、政府が目標とする一億総活躍社 会の実現は労働参加を拡大させ、将来の労働力 減少の緩和に効果を発揮すると期待されます。

それでは、特に労働力の減少が著しい地方に おいて、どの程度の効果がみられるでしょうか。 以下では、一億総活躍社会の実現による労働参 加の拡大を都道府県ベースで把握し、潜在的な 労働力が地方の労働市場に与える影響をみてみ ます。

労働市場に現れていない「潜在労働力」を、総 務省「平成24年就業構造基本調査」における「就 業を希望しているものの求職活動をしていない 15歳以上無業者」と定義すると、全国で618万人 となっています。これは15歳以上人口の5.6%、労 働の意思がある人(有業者および就業希望無業 者の合計)の8.2%を占めています。

この潜在労働力のうち、ニッポン一億総活躍 プランで取り上げられている「子育てをしてい る人」、「介護をしている人」、「高齢者」に注目す ると、①出産・育児のために求職活動をしていな い潜在労働力は114万人、②介護・看護のために 求職活動をしていない潜在労働力は28万人、③ 65歳以上の潜在労働力(ただし①、②に該当する



者を除く)は149万人となっており、合計290万人 が一億総活躍社会の実現によって労働市場に参 加する可能性があります。

この290万人の労働参加が地方の労働市場に どのような影響を与えるかを捉えるため、都道 府県別に15歳以上人口に占める潜在労働力①、 ②、③の割合をみると(図表4)、東京圏(東京都、 神奈川県、埼玉県、千葉県)や大阪圏(大阪府、兵 庫県、京都府、奈良県)などで全国平均を上回る 割合となっている一方、地方の潜在労働力は都 市部に比べ小さい割合となっていることが窺え ます。下位5位は、島根県(1.8%)、福井県(1.9%)、 新潟県(1.9%)、青森県(2.0%)、富山県(2.0%)で、 とりわけ、福井県を除く4県は、前述にある2010 年から2040年までの労働力人口減少率が3~4 割となっており、労働力減少の勢いが大きい地域 と言えます。

東海3県についてみると、岐阜県(2.5%)、愛 知県(2.4%)、三重県(2.3%)のうち、特に愛知県 は、都市部であるにも関わらず潜在労働力の割 合が比較的低いことが窺えます。

(4) 潜在労働力率についての要因分析

このように、15歳以上人口に占める潜在労働 力の割合(以下、潜在労働力率とする)は、地方 と都市部で格差があることが窺えます。この背 景を探るため、特に規模の大きい潜在労働力① (育児をしている人)および潜在労働力③(高齢 者)について潜在労働力率を要因ごとにみてみ ます。

15歳以上人口に占める潜在労働力①の割合

(以下、育児者潜在労働力率とする)は3つの要 素に分解することができます。すなわち、「15歳 以上人口のうち、育児をしている人の割合(育児 率)」、「育児をしている人のうち、有業者および 就業希望無業者の割合(労働意思率)」、「育児を している人で、有業者および就業希望無業者の うち、労働市場に参加していない非求職者の割 合(労働市場非参加率)」を用いると、

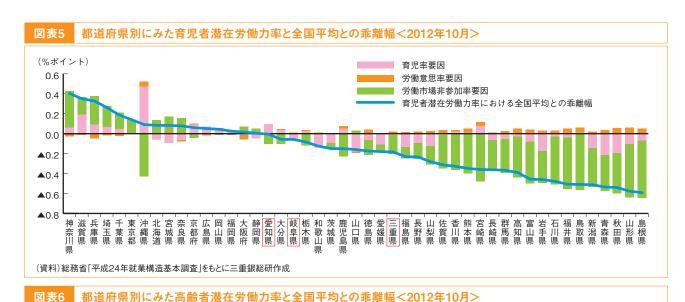
育児者潜在労働力率

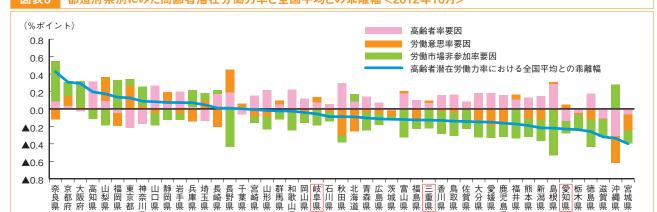
= 育児率×労働意思率×労働市場非参加率

と表せます。これらの要素と潜在労働力率の関 係性は次の通りです。

- (i)「育児率」が高ければ、育児をしている人が 多い地域であるため、「育児者潜在労働力 率 が高い
- (ii)「労働意思率」が高ければ、育児をしながら 労働参加する意思を持つ人が多い地域であ るため、「育児者潜在労働力率」が高い
- (iii) 「労働市場非参加率 | が高ければ、今後の取 組により非求職者が労働市場に参加するポ テンシャルが大きい地域と見込まれるた め、「育児者潜在労働力率」が高い

育児者潜在労働力率における「育児をしてい る人」を「65歳以上の高齢者」と読み替えると、15 歳以上人口に占める潜在労働力③の割合(以下、 高齢者潜在労働力率とする)も「高齢者率」、「就 業意思率 |、「労働市場非参加率 | の3つの要素に 分解することができます。





高齢者潜在労働力率

= 高齢者率×労働意思率×労働市場非参加率 (それぞれの要素と高齢者潜在労働力率との 関係性は、育児者潜在労働力率(i)(ii)(iii) と同様)

(資料)総務省「平成24年就業構造基本調査」をもとに三重銀総研作成

3つの要素が育児者潜在労働力率および高齢者潜在労働力率に与える影響をみるため、都道府県別にみた潜在労働力率と全国平均との乖離幅を要因分解すると(図表5、6)、都市部と地方との特徴的な違いは、就業を希望している人の非労働市場参加率要因に表れています。

すなわち、労働市場非参加率の高い都市部では、今後の取組により非求職者が労働市場に参加するポテンシャルが大きいため、潜在労働力率が高くなっています。一方、労働市場非参加率が低い地方では、労働する意思を持つ人の多くが既に労働市場に参加しているため、潜在労働

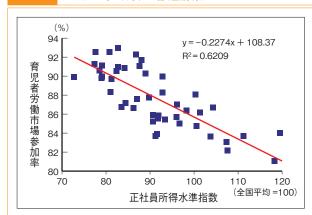
力率が低くなっているという傾向が窺えます。

地方の労働市場非参加率が低い、すなわち「労働市場参加率」(有業者および就業希望無業者のうち、労働市場に参加している有業者および求職者の割合)が高い背景を探ると、イ)育児をしている人については、都市部に比べて所得水準が低いこと、口)高齢者については、所得水準が低いことに加え、地域によっては雇用の受け皿が大きいことが、労働市場への参加につながっていると考えられます。

イ) 育児者労働市場参加率

「育児者労働市場参加率」と就業構造基本調査のデータから算出した「正社員所得水準」を都道府県ごとにプロットすると(次頁図表7)、2つの指標には負の相関関係がみられます。すなわち、地方は都市部に比べて所得水準が相対的に低いために、夫婦共働きなどの形をとって、育児

図表7 育児者労働市場参加率と正社員所得水準の関係 <2012年10月、47都道府県>



(資料)総務省「平成24年就業構造基本調査」をもとに三重銀総研作成 (注1)47都道府県それぞれの値についてプロットしたもの。 (注2)「正社員所得水準指数」は、就業構造基本調査における「正規の職員・従業員」 の所得データをもとに算出した値で、全国平均を100として指数化。

をしながら就業する人の割合が大きいことが窺えます。この点から、地方では育児をしている人の多くが既に労働力として活躍しており、非求職者が労働市場に参加するポテンシャルが相対的に低くなっていると考えられます。

口) 高齢者労働市場参加率

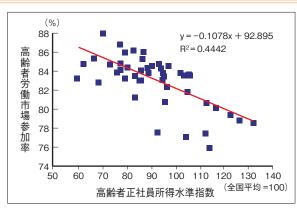
「高齢者労働市場参加率」と「高齢者正社員所得水準」を都道府県ごとにプロットすると(図表8上図)、育児をしている人の場合と同様、2つの指標には負の相関関係がみられます。すなわち、地方は都市部に比べて所得水準が低いために、定年後も引き続き就業する人が多いと考えられ、既に労働市場に参加している高齢者の割合が大きいことが窺えます。

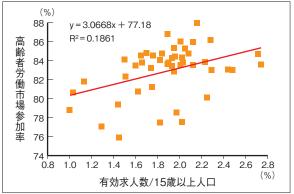
さらに、「高齢者労働市場参加率」と「有効求人数の対15歳以上人口比率」を都道府県ごとにプロットすると(図表8下図)、2つの指標には正の相関関係がみられます。すなわち、雇用の受け皿が大きい地域では、既に高齢者の労働市場への参加が進んでいると考えられます。なお、愛知県の潜在労働力率が比較的低いことについては、有効求人数が多いため、結果として潜在労働力率を押し下げる要因になったと説明できます。

(5) まとめ

イ)、ロ)の通り、地方では育児をしている人や 高齢者の労働参加が既に進んでいるため、相対

図表8 高齢者労働市場参加率と高齢者正社員所得水準および 有効求人数の関係<2012年10月、47都道府県>





(資料)総務省「平成24年就業構造基本調査」、

厚生労働省「一般職業紹介状況」をもとに三重銀総研作成 (注1)47都道府県それぞれの値についてプロットしたもの。

(注1)4/都追附県それぞれの他についくブロットしたもの。
(注2)「高齢者正社員所得水準指数」は、就業構造基本調査における65歳以上の「正規の職員・従業員」の所得データをもとに算出した値で、全国平

均を100として指数化。 (注3)有効求人数は2012年度平均値。

的に潜在労働力率は低く、一億総活躍社会の実 現が労働力確保に与える影響は都市部に比べて 小さいと言えます。このため、地方では、「潜在 労働力の労働市場への参加」によって労働力減 少を緩和させることが比較的困難であり、政府 は、こうした都市部と地方の違いなど、地域の特 性を把握したうえで施策に取り組む必要があり ます。

以上を踏まえると、地方で労働力を確保するためには、潜在労働力という地域の内部に目を向けるだけではなく、都市部から地方への移住や外国人材の活用など、地域の外部に目を向けることがより重要となります。さらに、経済の安定を目指すという点で、地方においては「労働力の確保」に加え、「生産性の向上」に向けた複合的な取組が都市部以上に求められます。

三重銀総研 調査部 研究員 畑中 純一